

「入ってよかった～」～お客様の声をご紹介します～

事故の示談交渉も任せられて、とても助かりました。 鶴見区 70代 男性

家の近所を自転車で走っていて、一時停止標識のある脇道から左折で広い道に出る時に、直進してきた電動アシスト付自転車とぶつかりました。お相手は80代のご高齢の方で、転んで頭を打たれたようで、すぐに救急車で病院に行っていました。幸い、私の方はケガもなく自転車も無事でした。現場検証の警察の方に「保険には入られていますか?」と尋ねられて、自転車補償プランに入っていたことを思い出したんです。

自動車は運転しないので、移動手段はもっぱら自転車です。なので、自転車補償プランには、大阪府の条
※東京海上日動は個人賠償責任補償の引受保険会社です。

例で義務化になる前から加入していました。同じ鶴見区の方でしたから、トラブルになったら嫌だなあ…と心配しておりましたが、相手の方との交渉は全て東京海上日動※の方が担当してくださったので、とても助かりました。相手の方のケガの治療や、お支払いのことなどが一段落した時に、一度だけお詫びに伺いました。「もう大丈夫ですよ」と笑顔でお話しいたいて、ホッとしました。

少しの掛金でこれだけの補償があり、やっぱり保険には入っていないとあんなあ…と実感しました。

自転車事故以外でも、お支払いの対象に! ～**新型**自転車補償プラン～

《大阪でも自転車保険加入が義務化!!》



もう、ご加入はお済みですか?

当組合の**新型自転車補償プラン**なら、**「相手への補償」「自分のケガの保障」**が対象となります。
年齢制限なくホームページ・お電話で簡単お申込み!

☎0120-866-844

TEL 06-6203-7073 FAX 06-6203-0485
(受付時間) 平日 9:00～17:30

●自転車補償プランとは交通災害共済と個人賠償責任補償特約(団体総合生活保険)のセットプランのことになります。

